

証券コード 9827

発信日 2023年3月15日

電子提供措置の開始日 2023年3月8日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

リリカラ株式会社

代表取締役社長執行役員 佐藤伸男

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://d.sokai.jp/9827/tei/ji/>



<https://www.lilycolor.co.jp/>（当社ウェブサイト）



（当社ウェブサイトよりご確認ください場合、メニューより「IR情報」「IR資料室」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リリカラ」または「コード」に当社証券コード「9827」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、本株主総会につきましては、極力書面により事前の議決権行使をいただくようお願い申し上げます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月29日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
新宿NSビル 30階 NSスカイカンファレンス ルーム5・6
3. 会議の目的事項
報告事項 第82期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告
および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

＜ 株主の皆様へ ＞

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について

[株主の皆様へのお願い]

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面により事前の議決権行使をしていただくようお願い申し上げます。

[ご出席される株主様へのお願い]

- ・ご出席される株主様は、マスクをご着用のうえ、感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。マスクをご着用いただけない場合は、会場へのご入場をご遠慮いただく場合がございます。
- ・当日は会場受付付近において、非接触型体温計による体温チェックを実施し、体温が高い株主様につきましてはご入場をお断りする場合がございます。
- ・当日ご体調が優れないと見受けられる株主様には、運営に従事する当社スタッフからお声かけする場合やご退出をお願いする場合がございます。

[当社の対応について]

- ・感染の予防措置として、役員および会場スタッフはマスク等を着用させていただきます。なお、議長および登壇者につきましては、飛沫拡散防止パネルを設置し、マスクを着用せずに議事進行をさせていただく予定です。
- ・会場フロア内各所に、除菌消毒液・汎用品のマスクを配備させていただきます。
- ・株主総会の議事は、感染症の拡大を避けるため、円滑な進行を図らせていただきます。

今後の状況変化などによって、対応等を変更する場合がございますので、適宜当社ウェブサイト (<https://www.lilycolor.co.jp/>) からの発信情報をご確認いただきますよう併せてお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化および将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。

第82期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に勘案したうえで、以下のとおり1株当たり14円50銭といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金14円50銭                      総額            178,276,732円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2023年3月31日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）2名が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | さとう のぶ お<br>佐藤 伸 男<br>(1953年3月16日生) | 1976年3月 当社入社<br>1998年1月 経理部長<br>2005年6月 執行役員総務本部長<br>2006年11月 取締役執行役員総務本部長<br>2009年1月 取締役常務執行役員総務本部担当兼総務本部長<br>2016年1月 取締役専務執行役員社長補佐<br>総務本部担当兼総務本部長<br>2021年1月 取締役<br>2021年3月 取締役常勤監査等委員<br>2022年3月 代表取締役社長執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし<br>(取締役候補者としての選任理由)<br>長年にわたり当社業務に携わり、当社の会社状況に精通しており、2022年3月より代表取締役社長執行役員の責務を果たしていることから、取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | 5,000株        |
| 2     | いま ふく ひろし<br>今 福 宏<br>(1971年7月14日生) | 2004年4月 当社入社<br>2009年4月 営業推進部長<br>2016年1月 事業計画本部長<br>2021年1月 執行役員総務本部長<br>2021年3月 取締役執行役員総務本部長<br>2022年2月 代表取締役専務執行役員社長代行<br>2022年3月 代表取締役専務執行役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし<br>(取締役候補者としての選任理由)<br>当社の事業計画本部責任者および執行役員総務本部長を歴任し、2022年3月より代表取締役専務執行役員の責務を果たしていることから、取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。                                                                  | 4,000株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3※    | すえ まつ ひろ き<br>末 松 博 貴<br>(1971年7月3日生) | <p>1995年11月 当社入社</p> <p>2017年9月 インテリア営業本部首都圏営業1部長代理</p> <p>2018年1月 執行役員インテリア営業本部長</p> <p>2020年3月 取締役執行役員インテリア営業本部担当兼インテリア営業本部長</p> <p>2021年3月 執行役員インテリア営業本部長</p> <p>2022年2月 常務執行役員インテリア営業本部長</p> <p>2022年6月 常務執行役員インテリア営業本部長兼マーケティング本部長</p> <p>2023年1月 専務執行役員インテリア事業統括兼インテリア営業本部長兼マーケティング本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>なし</p> <p>(取締役候補者としての選任理由)<br/>当社のインテリア事業統括責任者としての役割・責務を実効的に果たしており、人格・見識ともに優れていることから、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>                     | 4,000株        |
| 4※    | はら しん<br>原 伸<br>(1969年6月26日生)         | <p>1992年4月 当社入社</p> <p>2013年1月 オフィスソリューション第1営業部長</p> <p>2018年1月 執行役員オフィスソリューション営業本部長</p> <p>2019年3月 取締役執行役員オフィスソリューション営業本部担当兼オフィスソリューション営業本部長</p> <p>2021年3月 執行役員オフィスソリューション営業本部長</p> <p>2022年2月 常務執行役員スペースソリューション事業統括兼オフィスソリューション営業本部長兼リノベーション営業本部長</p> <p>2022年7月 常務執行役員スペースソリューション事業統括兼スペースソリューション営業本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>なし</p> <p>(取締役候補者としての選任理由)<br/>当社のスペースソリューション事業統括責任者としての役割・責務を実効的に果たしており、人格・見識ともに優れていることから、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p> | 1,000株        |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役4名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | いとう あやこ<br>伊東 亜矢子<br>(1977年5月19日生) | 2002年10月 弁護士登録<br>2002年10月 三宅坂総合法律事務所入所<br>2012年4月 新星総合法律事務所入所<br>2016年4月 伊東法律事務所開設<br>2016年10月 三宅坂総合法律事務所入所<br>2018年1月 三宅坂総合法律事務所パートナー(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三宅坂総合法律事務所パートナー<br><br>(選任理由および期待される役割の概要)<br>企業法務を主とする弁護士としての幅広い実務経験を有しております。これまで企業の紛争予防法務及び紛争解決に多数関与した経験・スキルを有し、特に企業の組織体制・業務体制・人事労務体制とその適切な運用に関する幅広い知見を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。                     | 一株            |
| 2     | かん こういち<br>菅 弘一<br>(1964年4月18日生)   | 1994年4月 検事任官<br>2007年4月 弁護士登録<br>2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科教授(現任)<br>2009年4月 リゾルテ総合法律事務所パートナー<br>2020年1月 虎ノ門第一法律事務所開設・同所パートナー(現任)<br>2020年6月 天馬株式会社社外取締役監査等委員<br>(重要な兼職の状況)<br>慶應義塾大学大学院法務研究科教授<br>虎ノ門第一法律事務所パートナー<br><br>(選任理由および期待される役割の概要)<br>検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な見地から適格な助言をいただくためであり、上記理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。 | 一株            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | はら い たけ し<br>原 井 武 志<br>(1969年10月28日生) | <p>1992年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入社</p> <p>1995年8月 公認会計士登録</p> <p>2002年7月 デロイトトウシュトーマツ中国大連事務所代表</p> <p>2022年12月 原井武志公認会計士事務所開設（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>原井武志公認会計士事務所代表</p> <p>（選任理由および期待される役割の概要）<br/>公認会計士として会計監査・内部統制・税務等に幅広い経験・知識を有していること。特に直近まで有限責任監査法人トーマツに在籍し、最新の監査やリスクマネジメントに通じており、実務も踏まえた知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                    | 一株            |
| 4         | ます こ ふみ あき<br>増 子 文 明<br>(1951年1月12日生) | <p>1982年5月 公認会計士登録</p> <p>2004年5月 鳳友コンサルティング株式会社取締役（現任）</p> <p>2010年7月 鳳友公認会計士共同事務所代表構成員（現任）</p> <p>2017年7月 株式会社ダイワグループ社外監査役（現任）</p> <p>2021年6月 Axcelead Drug Discovery Partners株式会社社外監査役（現任）</p> <p>2022年6月 アクセリード株式会社社外取締役監査等委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>鳳友コンサルティング株式会社取締役<br/>鳳友公認会計士共同事務所代表構成員<br/>株式会社ダイワグループ社外監査役<br/>Axcelead Drug Discovery Partners株式会社社外監査役<br/>アクセリード株式会社社外取締役監査等委員</p> <p>（選任理由および期待される役割の概要）<br/>公認会計士として監査業務及び企業コンサルティング業務の経験を有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> | 一株            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 伊東亜矢子氏、菅弘一氏、原井武志氏および増子文明氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 伊東亜矢子氏、菅弘一氏、および原井武志氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記選任理由に記載の理由から、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は、伊東亜矢子氏、菅弘一氏、原井武志氏および増子文明氏が原案どおり監査等委員である取締役に選任された場合は、各候補者との間で責任限定契約を締結する予定であります。  
その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号および第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）を当然に免責するものとする。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 伊東亜矢子氏、菅弘一氏、原井武志氏および増子文明氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、株式会社東京証券取引所に定める独立役員として指定する予定であり、同取引所に届け出る予定であります。

以上





## 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル 30階  
NSスカイカンファレンス ルーム5・6

※NSスカイカンファレンス（30階）へは正面出入口側の直通エレベータをご利用下さい。



- 交通 ● J R（山手線・中央線・総武線・埼京線）・東京メトロ（丸ノ内線）  
・京王線・小田急線各新宿駅「南口・西口」より徒歩約10分
- 都営地下鉄（新宿線）・京王新線各新宿駅「新都心口」より徒歩約6分
  - 西武新宿線 西武新宿駅「南口」より徒歩約15分
  - 都営地下鉄（大江戸線）都庁前駅「A3出口」より徒歩約5分

# 第 82 期 報 告 書

(第82回定時株主総会招集ご通知添付書類)

自 2022年 1 月 1 日

至 2022年12月31日

東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番20号

## リリカラ株式会社

代表取締役社長執行役員 佐藤 伸男

# 事 業 報 告

(2022年1月1日から2022年12月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、様々な制限が緩和され、経済活動が正常化に向かうことが期待される一方、ウクライナ情勢の長期化による原油、原材料価格の高騰や世界的な金融引き締めによる急激な為替変動等、先行きは依然として厳しい状況が続いております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、前年対比で不安定に推移しており、また原材料価格の高騰等の影響が顕在化しており、先行きは予断を許さない状況となっております。

当社は、2021年12月期から2023年12月期までの中期経営計画「D a a S (ダース)」を策定し、新たなビジネスチャンスの取り込みと、事業構造の変革に取り組んでおります。

この様な環境のもとで、当社の売上高は33,253百万円、営業利益は前事業年度比206.3%増の1,622百万円、経常利益は前事業年度比227.6%増の1,591百万円、当期純利益は前事業年度比192.2%増の961百万円となりました。この結果、中期経営計画の2023年12月期数値目標に関しては、2022年12月期に前倒し達成となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。これにより、売上高については、対前期増減率を記載しておりません。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① インテリア事業

壁装材は5月に住宅・非住宅、新築・リフォーム・リノベーション全ての物件に向けた準不燃・不燃ビニル壁紙の壁装材見本帳“ライト”を発行、床材は、2月にキッチンや洗面所などの水廻りや、賃貸住宅など様々なスペースにお使いいただける床材見本帳“クッションフロア”を発行した他、壁装材見本帳“V-ウォール”、“ウィル”、“らくらくリフォームプレミアム”、カーテン見本帳“アンドタイム”、“サーラ”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めた結果、売上高は27,339百万円となり、セグメント利益は前事業年度比274.5%増の1,679百万円となりました。2022年12月期の好業績の主要因は、壁装材の仕入価格値上げに伴う合計3度の販売価格の改訂による一時的なものであり、引き続き事業の成長に向けた取り組みを行っていく所存であります。

② スペースソリューション事業

顧客企業のリニューアル、リノベーション需要の取り込み、ニューノーマルに対応したオフィス空間の提案など顧客企業に対するより細やかなサービスの提供に努めた結果、オフィスにおける働き方変革に伴う需要は堅調だったものの、第1四半期会計期間に計上した工事損失の影響により、売上高は5,913百万円、セグメント損失は56百万円（前事業年度はセグメント利益81百万円）となりました。

1-2. 資金調達等についての状況（重要なものに限る。）

(1) 資金調達

特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資

特記すべき事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

特記すべき事項はありません。

(4) 他の会社（外国会社を含む。）の事業の譲受け

特記すべき事項はありません。

(5) 吸収合併（会社以外の者との合併（当該合併後当社が存続するものに限る。）を含む。）又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

特記すべき事項はありません。

### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分                    | 2019年12月期<br>(第79期) | 2020年12月期<br>(第80期) | 2021年12月期<br>(第81期) | 2022年12月期<br>(第82期)<br>当事業年度 |
|------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------------|
| 売 上 高                  | 36,356,963          | 32,760,556          | 32,438,490          | 33,253,479                   |
| 営 業 利 益                | 660,494             | 88,620              | 529,844             | 1,622,709                    |
| 経 常 利 益                | 604,296             | 37,555              | 485,725             | 1,591,010                    |
| 当 期 純 利 益              | 387,329             | 55,516              | 329,022             | 961,556                      |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 | 31円50銭              | 4円52銭               | 26円76銭              | 78円21銭                       |
| 総 資 産                  | 19,413,312          | 18,948,689          | 19,084,902          | 21,094,764                   |
| 純 資 産                  | 6,489,041           | 6,417,774           | 6,779,172           | 7,708,159                    |
| 1 株 当 た り 純 資 産 額      | 527円78銭             | 521円98銭             | 551円38銭             | 626円94銭                      |

(注) 各事業年度の主要な変動要因は次のとおりであります。

2020年12月期(第80期)は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い景気が急速に悪化したことから売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は減少しております。

2021年12月期(第81期)は、インテリア事業、スペースソリューション事業ともに売上原価率が改善したことを主因として、営業利益、経常利益、当期純利益は増加しております。

2022年12月期(第82期)の状況につきましては、「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### 1-4. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況で推移するものと予想され、以下の課題を重点的に推進してまいります。

- (1) **インテリア事業における基盤再構築**
  - ・住宅リフォーム、賃貸物件のリフォーム需要等
  - ・集合住宅等の大型案件の獲得強化
  - ・見本帳投資の強化
- (2) **インテリア事業における非住宅案件の取り込み強化**
  - ・壁装材、床材、化粧シート等の取扱い商品群強化によるソリューション営業の推進
  - ・医療福祉関係市場の重点開拓
  - ・スペースソリューション事業とのシナジー効果の拡大
- (3) **スペースソリューション事業の強化**
  - ・オフィス環境分野における取引顧客の拡大
  - ・企業の移転需要や「働き方改革」に伴うオフィスリニューアル需要の取り込み

#### 1-5. 主要な事業内容

- (1) **インテリア事業** ……壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行っており、主として当社独自で開発した商品「リリカラ」をメーカーに製造委託し、代理店あるいは一部内装工事業者等に販売しております。
- (2) **スペースソリューション事業** ……オフィス空間及び施設のインテリア設計・施工、プロジェクト管理、家具、間仕切、事務用品等の提案・販売、不動産売買・賃貸の仲介業務を行っております。

## 1-6. 主要な営業所等及び使用人の状況

### (1) 主要な営業所等（2022年12月31日現在）

本 社 東京都新宿区西新宿 7 丁目 5 番20号  
営 業 所 インテリア事業  
札幌支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、大阪支店  
（大阪府東大阪市）、広島支店（広島県廿日市市）、  
九州支店（福岡市）  
スペースソリューション事業  
スペースソリューション事業（東京都港区）  
流通センター インテリア事業  
東京流通センター（東京都品川区）、東大阪流通セン  
ター（大阪府東大阪市）

### (2) 使用人の状況（2022年12月31日現在）

| 従業員数(人)   | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|-----------|---------|-----------|
| 511 (182) | 43.1    | 16.3      |

| セグメントの名称      | 従業員数(人)   |
|---------------|-----------|
| インテリア事業       | 381 (176) |
| スペースソリューション事業 | 100 (3)   |
| 全社（共通）        | 30 (3)    |
| 合計            | 511 (182) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。  
2. パートタイマー及びアルバイトを含む臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員（1日8時間換算）を（ ）内に外書で記載しております。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額（2022年12月31日現在）

| 借 入 先        | 期 末 借 入 残 高(千円) |
|--------------|-----------------|
| 株式会社三井住友銀行   | 506,300         |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 407,420         |
| 株式会社みずほ銀行    | 351,355         |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 273,013         |
| 株式会社りそな銀行    | 183,560         |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 90,000          |
| 株式会社千葉銀行     | 65,000          |

### 1-9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な使命と考え、経営体質の強化及び将来の事業展開に必要な内部留保の確保と経営成績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、財務状況や業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり14.5円とさせていただきます予定であります。

### 1-10. その他株式会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 41,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 12,294,947株（自己株式367,153株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 5,281名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|----------------------------------------------------|-----------|---------|
| 山之田俊之                                              | 1,642,248 | 13.35   |
| 株式会社リバーフィールド                                       | 607,900   | 4.94    |
| 株式会社本間                                             | 555,000   | 4.51    |
| 山田典子                                               | 504,803   | 4.10    |
| 山田雅代                                               | 503,472   | 4.09    |
| 山田俊子                                               | 494,410   | 4.02    |
| 野村証券株式会社                                           | 281,095   | 2.28    |
| リリカラ社員持株会                                          | 260,488   | 2.11    |
| J.P. MORGAN SECURITIES PLC<br>(常任代理人 JPモルガン証券株式会社) | 247,300   | 2.01    |
| 株式会社三井住友銀行                                         | 200,600   | 1.63    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（普通株式）367,153株を控除して算出しております。  
2. 持株比率は、小数点第三位を切捨てて、小数点第二位まで表示しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 当社の会社役員に関する事項（2022年12月31日現在）

| 氏名      | 地位及び担当       | 重要な兼職の状況                                                                                                              |
|---------|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 佐藤 伸 男  | 代表取締役社長執行役員  |                                                                                                                       |
| 今 福 宏   | 代表取締役専務執行役員  |                                                                                                                       |
| 植 岡 敬 典 | 取締役<br>監査等委員 | 株式会社ストラテジーコンサル<br>ティンクパートナーズ代表<br>取締役社長<br>早稲田大学大学院経営管理研<br>究科非常勤講師                                                   |
| 内 海 勝 彦 | 取締役<br>監査等委員 |                                                                                                                       |
| 大 胡 誠   | 取締役<br>監査等委員 | 柳田国際法律事務所パートナー<br>株式会社ジーテクト社外取締役<br>筑波大学法科大学院非常勤講師<br>丸善CHIホールディングス<br>株式会社社外取締役（監査等<br>委員）<br>リテラ・クレア証券株式会社<br>社外監査役 |
| 小 川 幸 伸 | 取締役<br>監査等委員 | 公認会計士小川幸伸事務所代表<br>古河電池株式会社社外監査役                                                                                       |

- (注) 1. 2022年3月30日開催の第81回定時株主総会において、佐藤伸男氏は取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任され就任し、同日付で監査等委員である取締役を辞任いたしました。
2. 2022年3月30日開催の第81回定時株主総会において、小川幸伸氏は取締役監査等委員に新たに選任され就任いたしました。
3. 当事業年度中の役員の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏名     | 異 動 前               | 異 動 後               | 異 動 年 月 日  |
|--------|---------------------|---------------------|------------|
| 佐藤 伸 男 | 取締役<br>常勤監査等委員      | 代表取締役<br>社長執行役員     | 2022年3月30日 |
| 今 福 宏  | 取締役<br>執行役員総務本部長    | 代表取締役<br>専務執行役員社長代行 | 2022年2月17日 |
|        | 代表取締役<br>専務執行役員社長代行 | 代表取締役<br>専務執行役員     | 2022年3月30日 |

4. 取締役監査等委員小川幸伸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 取締役植岡敬典氏、内海勝彦氏、大胡誠氏、小川幸伸氏の4名は、社外取締役であります。
7. 当社は、社外取締役植岡敬典氏、内海勝彦氏、大胡誠氏、小川幸伸氏の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約に関する事項

### (責任限定契約の内容の概要)

当社は、取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これに基づき、社外取締役監査等委員である植岡敬典氏、内海勝彦氏、大胡誠氏、小川幸伸氏の4名は、当社との間で、責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が会社法第423条第1項に基づき、任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合で、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号及び第2号の合計額を限度として会社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）を当然に免責するものとする。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

### (役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、当該取締役の企業価値の向上意欲を高めるとともに、当社が上場企業として持続的な成長を続けることを目的として、「職責を果たす」ことへの対価として、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に金銭にて固定報酬（100%）を支給する方針であり、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬月額については、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、報酬委員会の答申を反映させ、取締役会で合議の上決議しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によって決定した報酬限度額内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、株主総会の決議による役員の報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき月額10,000千円以内（2021年3月30日開催第80回定時株主総会決議。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与相当額を除く。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名。）、監査等委員である取締役に月額5,000千円以内（2021年3月30日第80回開催定時株主総会決議。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名。）であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に對する退任時の慰労金は支給いたしません。

##### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                     | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額（千円）     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                         |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(監査等委員を除く)       | 41,665             | 41,665             | —           | —          | 3                     |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 26,400<br>(24,600) | 26,400<br>(24,600) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)         | 68,065<br>(24,600) | 68,065<br>(24,600) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8<br>(4)              |

(注) 上表には、2022年3月30日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び同日をもって辞任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当社との関係

| 区 分          | 氏 名  | 兼職先法人等名                  | 兼職先での地位          |
|--------------|------|--------------------------|------------------|
| 取締役<br>監査等委員 | 植岡敬典 | 株式会社ストラテジーコンサルティングパートナーズ | 代表取締役社長          |
|              |      | 早稲田大学大学院                 | 非常勤講師            |
| 取締役<br>監査等委員 | 大胡 誠 | 柳田国際法律事務所                | パートナー            |
|              |      | 株式会社ジークト                 | 社外取締役            |
|              |      | 筑波大学法科大学院                | 非常勤講師            |
|              |      | 丸善CHIホールディングス株式会社        | 社外取締役<br>(監査等委員) |
|              |      | リテラ・クレア証券株式会社            | 社外監査役            |
| 取締役<br>監査等委員 | 小川幸伸 | 公認会計士小川幸伸事務所             | 代表               |
|              |      | 古河電池株式会社                 | 社外監査役            |

(注) 社外取締役の各兼職先法人等と当社との間には、重要な取引その他の関係はありません。

### ② 各社外役員の主な活動状況

| 区 分          | 氏 名  | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                    |
|--------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>監査等委員 | 植岡敬典 | 当事業年度中に開催された取締役会22回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席しております。議案審議等に必要発言を、経営的な見地から適宜行っております。                         |
| 取締役<br>監査等委員 | 内海勝彦 | 当事業年度中に開催された取締役会22回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席しております。議案審議等に必要発言を、経営的な見地から適宜行っております。                         |
| 取締役<br>監査等委員 | 大胡 誠 | 当事業年度中に開催された取締役会22回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席しております。議案審議等に必要発言を、主に弁護士としての専門的見地から適宜行っております。                 |
| 取締役<br>監査等委員 | 小川幸伸 | 2022年3月30日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会19回の全てに、また、監査等委員会7回の全てに出席しております。議案審議等に必要発言を、主に公認会計士としての専門的見地から適宜行っております。 |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

会計監査人の名称 清陽監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意した理由

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 33,500千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認した上で、会計監査人の報酬等について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等においては、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任の方針に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### 6-1. 決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するために必要な体制を整備・推進するにあたり、会社法に基づく内部統制システムの基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

#### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を行動規範とする。

その徹底を図るため、代表取締役社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

また、総務部を中心に取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人に対して教育等を行う。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの結果は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義がある行為等について使用人が直接情報提供を行える手段として「内部通報規程」に基づく通報・相談窓口体制を設置・運営する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書取扱規程に従い、取締役の職務執行に係る決裁結果を稟議書等の文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し、総務本部長が責任を持って保存する。取締役は、文書取扱規程により常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制を明確化するために、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理委員会を設置する。委員会は、コンプライアンス、災害、品質、個人情報、情報セキュリティ及びシステムトラブル等それぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い取締役会に報告する。内部監査室は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月一回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催する。
- ② 代表取締役社長執行役員その他の執行役員（監査等委員でない常勤取締役を含む。）による、経営会議を原則月一回以上開催し、社内規程に基づき、審議のうえ執行に関する決議を行う。
- ③ 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

#### (5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、内部監査室員等から監査等委員会の職務を補助すべき使用人を指名する。

#### (6) 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の前項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の人事（異動、評価、懲戒等）に関しては、事前に監査等委員会の同意を得るものとし、必要な場合は監査等委員会が代表取締役社長執行役員に対して変更を申し入れることができるものとする。

**(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、職務執行に関して重要な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告しなければならない。
- ② 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

**(8) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いもしてはならないものとし、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは償還又は債務の弁済の請求をしたときは、その職務の執行に必要でないことが明らかに認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

#### (10) その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長執行役員は、監査等委員と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意志の疎通を図るものとする。
- ② 取締役会は、業務の適正性を確保するうえで、重要な業務執行の会議への監査等委員の出席を確保する。
- ③ 監査等委員会は、独自に、必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査等委員の業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
- ④ 内部統制システムに係る監査の実施基準に基づいて、内部統制システムが、会社及びその属する企業集団に想定されるリスクのうち、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるリスクに対応していないと認めた場合には、監査等委員会は、内部統制システムの不備として、内部監査部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じて代表取締役社長執行役員または取締役会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じるものとする。

#### (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの構築を行うものとする。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

#### (12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

- ① 当社は、「企業行動原則」「コンプライアンス規程」に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たない旨を明記し、取締役及び使用人その他会社の業務に従事するものに対し、啓発活動を継続的に実施するものとする。
- ② 反社会的勢力の排除に向けて、総務本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応するものとする。
- ③ 反社会的勢力からの不当な要求に接したときは、外部機関（警察、顧問弁護士等）と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

## 6-2. 運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に沿って内部統制システムを整備し運用を行っております。当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行った結果、業務の実情に応じて諸手続の見直しが行われており、上記の基本方針に基づいて適切に内部統制システムが整備・運用されていることを確認しております。なお、その概要を記すと次のとおりとなります。

- (1) 取締役会を22回開催し、経営方針の策定等、経営に関する重要事項を決定し、月次の経営成績を検討するとともに法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また経営会議を13回開催しており、審議のうえ執行決議を行いました。
- (2) 監査等委員会を10回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守についての監査を行いました。
- (3) コンプライアンス委員会を2回、リスク管理委員会を2回開催し、取締役・監査等委員・各部門責任者より、コンプライアンスの徹底、リスクの未然防止について全社的な情報共有を行いました。
- (4) 監査等委員と会計監査人、内部監査室は適宜情報交換を行っており、内部統制の不備については早期に是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

## 貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部        |                   | 負 債 の 部          |                   |
|----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目            | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>16,912,022</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>12,027,325</b> |
| 現金及び預金         | 2,355,707         | 支払手形             | 159,509           |
| 受取手形           | 1,959,256         | 電子記録債務           | 2,149,562         |
| 電子記録債権         | 3,828,160         | 買掛金              | 6,157,462         |
| 売掛金            | 4,626,260         | 短期借入金            | 388,300           |
| 契約資産           | 143,514           | 1年内返済予定の長期借入金    | 551,299           |
| 商品             | 2,927,836         | リース債務            | 88,615            |
| 未成工事支出金        | 74,530            | 未払金              | 888,159           |
| 貯蔵品            | 517               | 未払消費税等           | 320,126           |
| 前払費用           | 122,547           | 未払費用             | 159,889           |
| 前払見本帳費         | 402,859           | 未払法人税等           | 752,129           |
| 未収入金           | 466,087           | 契約負債             | 3,044             |
| その他            | 12,353            | 預り金              | 74,435            |
| 貸倒引当金          | △7,610            | 前受収益             | 1,202             |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>4,182,741</b>  | 賞与引当金            | 311,011           |
| <b>有形固定資産</b>  | <b>1,324,044</b>  | 株主優待引当金          | 2,393             |
| 建物             | 200,623           | 工事損失引当金          | 380               |
| 構築物            | 425               | 固定資産購入等支払手形      | 18,822            |
| 機械及び装置         | 28,260            | 固定資産購入等          | 980               |
| 車両運搬具          | 19,472            | 電子記録債務           | 1,359,278         |
| 工具、器具及び備品      | 52,229            | <b>固 定 負 債</b>   |                   |
| 土地             | 951,457           | 長期借入金            | 937,048           |
| リース資産          | 71,574            | リース債務            | 123,511           |
| <b>無形固定資産</b>  | <b>374,905</b>    | 退職給付引当金          | 187,239           |
| ソフトウェア         | 224,876           | 資産除去債務           | 73,098            |
| 電話加入権          | 10,306            | その他              | 38,381            |
| リース資産          | 139,722           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>13,386,604</b> |
| 投資その他の資産       | 2,483,791         | <b>純 資 産 の 部</b> |                   |
| 投資有価証券         | 333,926           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>7,594,250</b>  |
| 出資金            | 4,805             | 資本金              | 3,335,500         |
| 破産更生債権等        | 77,012            | 資本剰余金            | 2,362,793         |
| 長期前払費用         | 106               | 資本準備金            | 2,362,793         |
| 長期前払見本帳費       | 54,817            | 利益剰余金            | 1,956,543         |
| 見本帳製作仮勘定       | 317,071           | その他利益剰余金         | 1,956,543         |
| 繰延税金資産         | 333,195           | 繰越利益剰余金          | 1,956,543         |
| 貸貸不動産          | 19,901            | 自己株式             | △60,585           |
| 差入保証金          | 1,419,249         | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>113,909</b>    |
| その他            | 715               | その他有価証券評価差額金     | 113,909           |
| 貸倒引当金          | △77,012           | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>7,708,159</b>  |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>21,094,764</b> | <b>負債純資産合計</b>   | <b>21,094,764</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 自 2022年1月1日 )  
( 至 2022年12月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                   | 金          | 額          |            |
|-----------------------|------------|------------|------------|
| 売 上 高                 | 28,939,069 | 33,253,479 |            |
| 商 品 売 上 高             | 4,314,409  |            |            |
| 売 上 原 価               | 17,841,121 | 21,312,581 |            |
| 商 品 売 上 原 価           | 2,531,827  |            |            |
| 商 品 期 首 棚 卸 高         | 18,595,815 |            |            |
| 当 期 商 品 仕 入 高         | 21,127,642 |            |            |
| 合 計                   | 358,684    |            |            |
| 見 本 帳 製 作 等 振 替 高     | 2,927,836  |            |            |
| 商 品 期 末 棚 卸 高         | 3,471,459  |            |            |
| 完 成 工 事 原 価           | 11,097,948 |            |            |
| 売 上 総 利 益             | 842,949    |            | 11,940,897 |
| 商 品 売 上 総 利 益         |            |            | 10,318,188 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |            | 1,622,709  |            |
| 営 業 外 利 益             | 1,084      | 40,462     |            |
| 受 取 配 当 金 息           | 13,105     |            |            |
| 受 取 産 貨 貸 料           | 17,080     |            |            |
| 不 動 産 賃 貸 金           | 1,290      |            |            |
| 受 取 保 険 配 当 金         | 7,902      |            |            |
| 雑 業 外 費 用             | 14,435     |            |            |
| 支 払 債 利 息             | 44         |            |            |
| 社 債 利 息               | 10,689     |            |            |
| 手 形 売 却 損 失           | 23,297     |            |            |
| 電 子 記 録 債 権 売 却 損 失   | 21,000     |            |            |
| 不 動 産 賃 貸 費 用         | 2,694      | 72,161     |            |
| 雑 業 外 損 失             |            | 1,591,010  |            |
| 経 常 利 益               |            | 77,139     |            |
| 特 別 損 失               | 77,139     |            |            |
| 減 損 損 失               |            | 1,513,871  |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 778,411    | 552,315    |            |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | △226,095   |            |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |            | 961,556    |            |
| 当 期 純 利 益             |            | 961,556    |            |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 自 2022年1月1日 )  
( 至 2022年12月31日 )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |                     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金           |           |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 当 期 首 残 高               | 3,335,500 | 2,362,793 | 2,362,793 | 1,068,757           | 1,068,757 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |                     |           |
| 剰余金の配当                  |           |           | —         | △73,769             | △73,769   |
| 当 期 純 利 益               |           |           | —         | 961,556             | 961,556   |
| 自己株式の取得                 |           |           | —         |                     | —         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           | —         |                     | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —         | 887,786             | 887,786   |
| 当 期 末 残 高               | 3,335,500 | 2,362,793 | 2,362,793 | 1,956,543           | 1,956,543 |

|                         | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------------|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △60,573 | 6,706,477 | 72,695               | 72,695                 | 6,779,172 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                  |         | △73,769   |                      | —                      | △73,769   |
| 当 期 純 利 益               |         | 961,556   |                      | —                      | 961,556   |
| 自己株式の取得                 | △12     | △12       |                      | —                      | △12       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         | —         | 41,213               | 41,213                 | 41,213    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △12     | 887,773   | 41,213               | 41,213                 | 928,987   |
| 当 期 末 残 高               | △60,585 | 7,594,250 | 113,909              | 113,909                | 7,708,159 |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## ■重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 商品

壁装材等内装材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

事務用品等 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### ② 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

##### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び 定率法によっております。

賃貸不動産 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）

(リース資産を除く) 及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

|         |                                                                                                |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 賞与引当金   | 従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                      |
| 株主優待引当金 | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。                                           |
| 工事損失引当金 | 請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。                                         |

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、上記のほか、2003年3月31日に適格退職年金制度を廃止したことに伴い、廃止時における退職一時金額を確定し、年金資産を従業員に分配するとともに、年金資産が退職一時金額に不足する場合の不足額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売

当社では、主に壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品、オフィス家具、事務用品等の販売を行っております。これらの商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 工事契約

当社では、請負工事契約を顧客と締結しており、一定の期間にわたり充足される履行義務は、少額もしくは期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、少額もしくは期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

(7) 商品見本帳の会計処理

製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、見本帳製作仮勘定として計上しており、製作完了後の商品見本帳にかかる製作費用の処理は、次のとおりであります。

① 定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用は、「長期前払見本帳費」として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っております。

なお、そのうち1年以内に費用となるべき額は流動資産「前払見本帳費」として計上しております。

② 随時に発行する商品見本帳の製作費用は、商品見本帳配布時の費用として計上しており、未配布の商品見本帳にかかる費用は流動資産「前払見本帳費」に含めて計上しております。

## (8) ヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、特例処理の適用要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段           金利スワップ

ヘッジ対象           借入金

### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、一部の借入金について金利変動リスクをヘッジしております。

### ④ ヘッジ有効性の評価方法

特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性の評価を行っておりません。

## ■会計方針の変更に関する注記

### 1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、請負工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、少額もしくは期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、少額もしくは期間がごく短い工事については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）により算出しております。

また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

さらに、従来は営業外費用に計上していた売上割引について、売上高から減額することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の売上高は1,253,678千円減少し、売上原価は1,309,566千円減少、営業利益は55,887千円増加、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ63,005千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」のうち一部を当事業年度より「契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

## ■会計上の見積りに関する注記

### 1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり収益を認識する方法による  
完成工事高（未完成工事） 176,751千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事高の計上は、少額もしくは期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識するにあたっては、合理的に見積もられた工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度に基づいて計上しておりますが、見積りには一定の不確実性が伴うことから、見積りの見直しが必要となった場合には翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 棚卸資産の評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

商品 2,927,836千円

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

商品については過去の販売実績及び見本帳改訂予定時期等を考慮した基準に基づき将来の販売見込み数量を仮定し、これを超える数量について帳簿価額を切り下げておりますが、経済環境等の変化により、見積額の前提とした仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ■追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微であり、当事業年度末での会計上の見積りに大きく影響を与えるものではないと判断しております。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く、事態が深刻化した場合は翌事業年度以降の当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## ■貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|       |           |
|-------|-----------|
| 建物    | 84,900千円  |
| 土地    | 441,249千円 |
| 賃貸不動産 | 7,970千円   |

#### (2) 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 短期借入金         | 300,300千円 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 448,892千円 |
| 長期借入金         | 852,023千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

3,028,279千円

#### 賃貸不動産の減価償却累計額

76,160千円

### 3. 保証債務

従業員2名の銀行からの借入債務に対して債務保証を行っております。

244千円

### 4. 金融機関休業日満期手形

金融機関休業日満期手形については、手形交換日に入出金の処理を行う方法によっておりますが、事業年度末日が金融機関の休業日に当たるため、同日満期手形が次のとおり期末残高に含まれております。

|        |           |
|--------|-----------|
| 受取手形   | 86,349千円  |
| 電子記録債権 | 237,673千円 |
| 電子記録債務 | 12,956千円  |

### 5. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

未成工事支出金に係るもの 29,503千円

## ■損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所                | 用途     | 種類     | 金額（千円） |
|-------------------|--------|--------|--------|
| 神奈川県横須賀市<br>ほか4か所 | 福利厚生施設 | 建物     | 30,646 |
|                   |        | 土地     | 15,697 |
| 福岡県福岡市ほか6か所       | 賃貸不動産  | 建物及び土地 | 30,795 |

当社は、福利厚生施設については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産とし、賃貸不動産は個々の資産単位をグループとして取り扱っております。

福利厚生施設、賃貸不動産について売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、売却見込額による正味売却価額により測定しております。

### 2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 29,883千円

## ■株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数（株） | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 12,662,100        | —                 | —                 | 12,662,100       |
| 合計    | 12,662,100        | —                 | —                 | 12,662,100       |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 367,113           | 40                | —                 | 367,153          |
| 合計    | 367,113           | 40                | —                 | 367,153          |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|--------------|-------------|------------|
| 2022年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 73,769千円 | 6.00円        | 2021年12月31日 | 2022年3月31日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2023年3月30日開催の第82回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------|--------------|-------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 178,276千円 | 14.50円       | 2022年12月31日 | 2023年3月31日 |

## ■税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |            |
|--------------|------------|
| 繰延税金資産       |            |
| 退職給付引当金      | 278,746千円  |
| 減損損失         | 183,977千円  |
| 未払賞与         | 113,793千円  |
| 商品評価損        | 104,934千円  |
| 賞与引当金        | 95,231千円   |
| 未払事業税        | 44,815千円   |
| 差入保証金評価損     | 26,010千円   |
| 貸倒引当金        | 25,911千円   |
| 資産除去債務       | 22,382千円   |
| 廃番品見切損       | 20,779千円   |
| 未払賞与法定福利費    | 16,567千円   |
| 賞与引当金法定福利費   | 13,922千円   |
| 未払事業所税       | 9,664千円    |
| 投資有価証券評価損    | 7,856千円    |
| その他          | 12,067千円   |
| 繰延税金資産小計     | 976,660千円  |
| 評価性引当額       | △599,526千円 |
| 繰延税金資産合計     | 377,134千円  |
| 繰延税金負債       |            |
| その他有価証券評価差額金 | 42,245千円   |
| その他          | 1,693千円    |
| 繰延税金負債合計     | 43,938千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 333,195千円  |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な原因別の内訳

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7%  |
| 住民税均等割額            | 3.1%  |
| 評価性引当額の増減          | 1.8%  |
| その他                | 0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 36.4% |

## ■リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、自動倉庫設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## ■金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び電子記録債権並びに売掛金、また未収入金は取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金のうちゴルフ会員権は、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入居保証金は貸主、営業保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び電子記録債務並びに買掛金、また未払金、固定資産購入等支払手形、固定資産購入等電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金、長期借入金並びにリース債務は、主に運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後6年11ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。なお、当該変動リスクについて一部デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記1.重要な会計方針(8)ヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

外部信用調査機関の信用情報等を活用した与信管理を行うとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理等を行っております。

##### ② 市場リスクの管理

定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジするために、一部金利スワップ取引を利用しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画の作成及び更新をするとともに、手許流動性の維持などによりリスク管理をしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 貸借対照表計上額<br>(千円)  | 時 価<br>(千円)    | 差 額<br>(千円)   |
|--------------------------|-------------------|----------------|---------------|
| (1) 投資有価証券               | 303,657           | 303,657        | —             |
| (2) 破産更生債権等<br>貸倒引当金(※3) | 77,012<br>△77,012 |                |               |
| (3) 差入保証金                | —<br>1,419,249    | —<br>1,317,957 | —<br>△101,292 |
| 資産計                      | 1,722,906         | 1,621,614      | △101,292      |
| (1) 長期借入金(※4)            | 1,488,348         | 1,484,023      | △4,325        |
| (2) リース債務(※5)            | 212,126           | 211,145        | △981          |
| 負債計                      | 1,700,475         | 1,695,168      | △5,306        |
| デリバティブ取引                 | —                 | —              | —             |

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「支払手形」、「電子記録債務」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」、「未払法人税等」、「預り金」、「固定資産購入等支払手形」、「固定資産購入等電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 30,269        |
| 出資金   | 4,805         |

(※3) 破産更生債権等については個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |      |      |         |
|---------|---------|------|------|---------|
|         | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券  |         |      |      |         |
| その他有価証券 |         |      |      |         |
| 株式      | 303,657 | —    | —    | 303,657 |
| 資産計     | 303,657 | —    | —    | 303,657 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分       | 時価 (千円) |           |      |           |
|----------|---------|-----------|------|-----------|
|          | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 差入保証金    | —       | 1,317,957 | —    | 1,317,957 |
| 資産計      | —       | 1,317,957 | —    | 1,317,957 |
| 長期借入金    | —       | 1,484,023 | —    | 1,484,023 |
| リース債務    | —       | 211,145   | —    | 211,145   |
| 負債計      | —       | 1,695,168 | —    | 1,695,168 |
| デリバティブ取引 | —       | —         | —    | —         |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

主な差入保証金は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めております。

## ■収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                       | 報告セグメント     |                       |            | 調整額 | 財務諸表<br>計上額 |
|-----------------------|-------------|-----------------------|------------|-----|-------------|
|                       | インテリア<br>事業 | スペース<br>ソリューション<br>事業 | 計          |     |             |
| 売上高                   |             |                       |            |     |             |
| 一時点で移転される財            | 27,339,987  | 5,439,478             | 32,779,465 | —   | 32,779,465  |
| 一定の期間にわたり移<br>転される財   | —           | 474,013               | 474,013    | —   | 474,013     |
| 顧客との契約から生じ<br>る収益     | 27,339,987  | 5,913,491             | 33,253,479 | —   | 33,253,479  |
| その他の収益                | —           | —                     | —          | —   | —           |
| 外部顧客への売上高             | 27,339,987  | 5,913,491             | 33,253,479 | —   | 33,253,479  |
| セグメント間の内部売<br>上高又は振替高 | —           | —                     | —          | —   | —           |
| 計                     | 27,339,987  | 5,913,491             | 33,253,479 | —   | 33,253,479  |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記1.重要な会計方針(6)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ■持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

## ■関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称又は氏名 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容  | 取引金額(千円) | 科目   | 期末残高(千円) |
|------|------------|-----------|-------------------|-----------|--------|----------|------|----------|
| 主要株主 | 山田俊之       | 当社元取締役    | 被所有直接 13.3        | 倉庫の貸借     | 賃借料の支払 | 6,611    | 未収入金 | 10,200   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額は消費税等を含めておりません。

3. 当事業年度末時点において賃貸借契約は解約しております。

## ■1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 626円94銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78円21銭  |

## ■重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年2月20日

リリカラ株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 尾関 高德  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 智喜  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リリカラ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年2月24日

リリカラ株式会社

監査等委員会

監査等委員 大胡 誠 ㊟  
(監査等委員会委員長)

監査等委員 植岡 敬典 ㊟

監査等委員 内海 勝彦 ㊟

監査等委員 小川 幸伸 ㊟

(注) 監査等委員植岡敬典、内海勝彦、大胡誠及び小川幸伸は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上





